

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和5年6月30日  
津山市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第8条第4項において準用する第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更を認定をしたので、第8条第4項において準用する第7条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
		○		津山市高野本郷、野村、近長河面、加茂町齋野谷	無	令和2年度～令和6年度	環境保全型農業生産組合 中尾ライス
		○		津山市桑下、宮尾	無	令和2年度～令和6年度	倭文地区
		○		津山市日上、小桁、国分寺	無	令和3年度～令和7年度	ひかみエコファーム
		○		津山市瓜生原、原	無	令和4年度～令和8年度	8組ファーマーズ
		○		津山市加茂町宇野	無	令和4年度～令和8年度	宮組営農
		○		津山市綾部、上高倉、下高倉東、下高倉西、草加部、野村加茂町青柳、加茂町知和加茂町小淵、加茂町塔中、坂上、河辺	無	令和4年度～令和8年度	LAアライアンス
		○		津山市神代、坪井下、中北上	無	令和4年度～令和8年度	アクト神代村